

第 8 5 号議案

令和 7 年度新宮町国民健康保険特別会計補正予算について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 8 条第 1 項の規定により、令和 7 年度新宮町国民健康保険特別会計補正予算を提出する。

令和 7 年 9 月 3 日

新宮町長 桐 島 光 昭

令和7年度新宮町国民健康保険特別会計補正予算

令和7年度新宮町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ468千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,473,171千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年9月3日提出

新宮町長 桐 島 光 昭

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
4	繰入金	232,020	468	232,488
	1 他会計繰入金	232,020	468	232,488
	歳 入 合 計	2,472,703	468	2,473,171

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	54,564	468	55,032
	1 総務管理費	54,260	468	54,728
	歳 出 合 計	2,472,703	468	2,473,171

2 歳 入

4 款 繰入金

468千円

1 項 他会計繰入金

468千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般会計繰入金	千円 232,020	千円 468	千円 232,488
計	232,020	468	232,488

節		説 明	千円
区 分	金 額		
2 職員給与費等繰入金	千円 468	職員給与費等繰入金	468

3 歳 出

1 款 総務費 468千円

1 項 総務管理費 468千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 52,764	千円 468	千円 53,232	千円	千円	千円 468	千円
計	54,260	468	54,728	0	0	468	0

節		説 明
区 分	金 額	
10 需用費	千円 468	印刷製本費 千円 468